

消費者問題 見守り講座

地域で高齢者・障がい者などをサポートするみなさまへ

無料



早く被害に気づいて相談・解決できるようにするための出前講座（講師派遣と資料提供）を無料で実施します。消費生活相談員が、最近の事例をもとに、詳しく具体的に、ポイントを押さえてお伝えします。



1. 内容 被害の多い悪質商法の手口と対策
見守りや気づきのポイントなど
2. 時間 1～2時間程度
3. 人数 20～100人程度まで
4. 土・日・祝日・夜間の開催についてもご相談ください


問合せ先 (公財) 関西消費者協会 TEL 06-6612-2330

申込み方法 裏面の申込書をFAXで送信してください

*この事業は、大阪府消費生活センターの委託を受け、(公財) 関西消費者協会が企画・実施しています

大阪府消費生活センターでは、被害にあわないための最新情報を毎月発信！登録はこちらから！

メールマガジン 大阪府消費生活センター

検索 

提出先：公益財団法人 関西消費者協会

FAX 06-6612-0090

消費者問題 見守り講座申込書

平成 年 月 日

大阪府消費生活センター所長 様

記

とき	平成 年 月 日 (曜日) 時 分 ~ 時 分		
ところ	会場名		
	住所	〒	
	TEL		
参加予定 人数など	人	参加者の属性	職種・活動内容など
資料 発送先	住所(事業所な どの場合、宛 先も記入くだ さい)	〒 住所 必要部数	
担当者	氏名		
	TEL		FAX
	E-mail		
	当日の連絡先 (携帯など)		

(注)この申込書は、開催日の1か月以上前に提出してください。

【申込み・問合せ先】 公益財団法人 関西消費者協会

〒559-0034 大阪市住之江区南港北2-1-10 ATC ITM棟3F 大阪府消費生活センター内

TEL (06)6612-2330 / FAX (06)6612-0090 / E-mail staff@kanshokyo.jp

※大阪府は本事業の運営を公益財団法人関西消費者協会に委託しています。